

家畜衛生だより



南部家畜防疫協会
(公社) 千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

令和2年度第2号(鶏) 令和2年4月発行

今一度、衛生管理の確認、徹底をお願いします

新型コロナウイルスの世界的な感染の拡大状況を踏まえ、全世界に不要不急の渡航を止めることが呼びかけられ、千葉県においても緊急事態宣言により、ゴールデンウィーク中も感染拡大防止の措置が行われています。
現在、このように人やモノの移動が減少している状況ですが、引き続き家畜伝染病の病原体侵入防止のため、下記の対策をお願いいたします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために！

- 農場への部外者立入禁止
(農場入り口に畜産関係者以外立入禁止看板を設置する)
- 来場者の記録と保管
- 農場に出入りする車両の消毒
- 手指、長靴の洗浄、消毒
- 畜舎専用の衣服の着用
- 野生動物の侵入防止
- 毎日の健康観察
- 異常家畜を発見した場合の早期通報
- 鳥インフルエンザ発生地域への渡航自粛
- 口蹄疫、ASF、鳥インフルエンザなどの発生地域で製造された肉製品など畜産物の持ち込み禁止



鳥インフルエンザの臨床症状(例)

これらの症状以外でも、いつもと様子が違ったり、異常を発見した際は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい！



死亡率の増加←



顔面・とさかの
浮腫・チアノーゼ←



脚部の皮下出血←

令和2年度 定期報告書 未提出の方へ

定期報告書の提出をお願いします！



まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、お手数ですが以下の提出期限までにご提出をお願い致します。

【提出期限】 鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう **6月15日まで**

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。